一般競争入札仕様等に関する質問・回答書

令和８年１０月３０日
福島県商工総務課長

業務名	福島県立テクノアカデミー郡山ほか４施設で使用する電気

質　　問　　事　　項

1　各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。
2　各施設について、自動検針装置はついていますか。
3　自動検針装置の設置がない施設につきまして設置予定はございますでしょうか。
4　設置予定がある場合、事前協議等はすでに完了しておりますでしょうか。
5　各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力（kW)、使用予定期間を教えてください。
6　自家発補給電力につきまして、【基本料金単価】使用月・不使用月【従量料金単価】点検時夏季・点検時その他季・点検時以外夏季・点検時以外その他季　すべての単価を入札時提出の内訳書に提示させていただくことは可能でしょうか。
7　上記単価の提示が入札時に不可の場合、契約時に弊社にて単価を改めて提示させていただく認識でお間違いないでしょうか。
8　契約書案に、【基本料金単価】使用月・不使用月【従量料金単価】点検時夏季。点検時その他季・点検時以外夏季・点検時以外その他季　すべての単価が明記されていない状態になっておりますが、こちら実際の契約時には　単価一覧を挟み込んでいただくことは可能でしょうか。
9　自家発補給電力不使用月単価につきましては、使用月の２０％、３０％、５０％等のご指定はありますでしょうか。
10　内訳書に記載する自家発補給電力基本料金については使用月、不使用月どちらの記載になりますでしょうか。
11　今回の入札について融雪用電力の契約は含まれておりますでしょうか。
12　融雪設備等は設置されていますか。
13　入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。
14　入札額の算定時の力率について、力率100％で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）
15　入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。
16　入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては、下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか。
A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第３位は切り捨て、小数点第２位までは保持）
B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第３位は切り捨て、小数点第２位までは保持）
C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点第３位は切り捨て、小数点第２位までは保持）
D：再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下切捨て）
※C・Dについては入札時に含む場合のみ
E：月額合計＝各月A~D合算（小数点以下切捨て）
17　税込総額→税抜総額にする際、円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。
18　入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。ま

たは全施設をまとめた内訳書１枚にて対応可能でしょうか。（同一の単価での提出となります。）

19　弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。また、電子請求書について協議可能でしょうか。

20　お客さまにはお客さま専用 Web ページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認いただくことになりますが、問題ありませんでしょうか。（Web からのダウンロード）

21　ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。

（ご承認いただけない場合は【紙請求書による特別対応について】の回答をお願いいたします。）

22　【紙請求書による特別対応について】

請求担当・責任者の記載は致しかねており、押印のみ対応可能です。

①押印必須の場合

押印した紙請求書を別途郵送対応致します。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の１５日前後となります。

（長期連休時に２０日頃になる可能性がございます）ご了承いただけますでしょうか。

23　弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月７営業日夕方より順次掲載いたします。ご了承いただけますでしょうか。

24　発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。

25　請求書の支払期限は請求書受領後 30 日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。

26　弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して、個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）

27　毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。

①施設別

②一括（すべてまとめた請求書）

①②以外（詳細をご教示ください）

28　燃料調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。

29　発行される請求書につきまして「燃料調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。

30　当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。

31　燃料費等調整額（燃料費調整額、市場価格調整額その他これらに類する調整額）について、落札後に当該エリアを管轄する旧一般電気事業者が算定方法等の見直しを行った場合、同時期に見直し後の算定方法を適用することは可能でしょうか。

32　電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近 1 年分の 30 分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。

33　【30 分値データ等をお持ちでなく提供が出来ない方】

落札時に「30 分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設 30 分値データをご提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。

34　入札保証金及び契約保証金の免除について、過去 2 年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。

35　入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。

36　入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。また、免除可否の審査結果について、ご通知いただけますでしょうか。
37　対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。
38　契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日 2 ヶ月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。
39　開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。
40　参加資格決定通知は発行されますでしょうか。
41　落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書１ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。
42　【契約時の燃料費等調整額に関して】
本入札では、燃料費等調整を行わないプランでの契約は可能でしょうか。
43　【契約時の燃料費等調整額に関して】
弊社では、電気料金の算定にあたり、入札書提出時点に適用されている、当該エリア「旧一般電気事業者」の燃料費等調整制度に基づき、入札金額および燃料費等調整額を算定しております。
① 弊社が落札した場合、燃料費等調整額の算定については、入札時点で適用されている旧一般電気事業者の約款に基づく算定式・諸元等を、契約期間満了まで適用いたしますがよろしいでしょうか。
② 上記①をご承諾いただけない場合、契約期間中に旧一般電気事業者が燃料費等調整額の算定式・諸元等を変更した際には、燃料費等調整額の変動による影響について、契約単価の見直し協議は可能でしょうか。
44　現在の、自家発補給電力・予備線・予備電源の契約有無についてお教えください。
また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。
45　弊社は１供給地点ごとに請求書を１部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応（入居者毎に発行する等）は生じますか。
46　本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。
（例：自動販売機の運営にかかる電気料金については、自動販売機を設置・運営している業者が支払う場合など）
47　計量日についてご教示ください。 ※複数拠点ある場合は、それぞれご教示ください
48　市または県の入札参加資格は不要ということでお間違いないでしょうか。
49　入札書に記載する日付の指定はございますでしょうか。
50　【燃料費（等）調整単価について】
契約期間中は、みなし小売電気事業者（東北電力株式会社様）の供給開始時の約款に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。
51　【政府の電気料金支援について】
電気・ガス価格激変緩和措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。
52　【請求書の送付方法について】
郵便物の配送遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票を WEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。
53　【請求書の発行について①】
弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行することが出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。
54　【請求書の発行について②】

弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、各施設をまとめた一括請求について発行することができません。供給地点特定番号毎の個別での請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。

55　【契約電力について】

現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。

また現在の契約電力が 500kW 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出していただきますが可能でしょうか。

（頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。）

56　【計量日について】

現在の計量日をご教示ください。

57　【電力供給会社について】

現在の電力供給会社をご教示ください。

58　【料金の請求について】

弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが、問題ございますでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。

59　【入札金額内訳書について】

３割引料金につきまして、該当がない場合は項目を空欄として問題ございませんでしょうか。

60　【料金のお支払い方法について】

弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかでお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。

61　【契約保証金の免除について】

契約保証金免除規程に該当する場合、入札保証金納付免除申請書と併せて提出している契約書の写しで判断していただけるのでしょうか。

別途手続きや提出書類が必要な場合はご教示ください。

62　【途中解約について】

仕様書等に記載のない、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。

63　【契約後の協議について】

当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。

64　当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示ください。

①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者）

②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭２桁

65　契約期間中に増設工事等により、契約電力が 500kW 以上の協議制となる予定はございますか。

仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますか。

66　蓄熱割引等のご用意はございませんが、差し支えないでしょうか。

67　太陽光発電設備による電気は全地点全量自家消費でお間違いないでしょうか。売電、自家発補給等のご契約には対応いたしかねます。

68　自動検針装置は有でお間違いありませんか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合、ご希望日に供給開始できない可能性もございますのでご注意ください。

69　現在の計量日をご教示ください。

70　送電開始日と現在の計量日が相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月１日となる可能性がございます。ご了承いただけますか。
71　提出する書類に記載する日付は提出日でよろしいですか。また、入札書に記載する日付のご指定（例：開札日）等はございますか。
72　入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、入札説明書などに記載内容以外のご指定はありますか。
また、郵送提出の際、簡易書留もしくはレターパックにて発送いたしますが差し支えありませんか。
73　入札内訳書様式「３　割引料金」について、該当する料金設定がない場合は空欄のままでよいですか。すべての欄に「0.00」円と記載したほうがよいでしょうか。
74　弊社独自の算定方法に基づく、燃料費調整額（電源調達調整単価）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。
75　燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。
※管内のみなし小売電気事業者が発表する燃料費等調整額単価がマイナス円であっても、燃料費等調整を行わない完全固定プランです。
76　①管内旧一般電気事業者が発表している、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を、契約終了まで適用することは可能ですか。
②ご了承いただけない場合、管内旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した場合、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適用いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能ですか。
77　落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。
※開札日に、弊社よりお電話をいたしますので、落札者が弊社となったかだけでもお伺い可能ですか。
78　落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますか。
79　入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第２位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいですか。
80　発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんか。
81　弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますか。
また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますか。
82　紙のご請求書発行について、弊社では毎月７営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますか（年度末でも同様）。
※WEB ご請求書は毎月最短５営業日で掲載いたします。
83　①紙の請求書の発行は必要ですか。ご請求書は WEB 上のマイページよりご確認、ダウンロードいただけます。
②紙のご請求書発行が必要な場合、発行手数料（330 円）はお客様負担をお願いする場合がありますがご了承いただけますか。
84　電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいですか。
85　電気料金は、地点毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいですか（1 枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんか）。複数からのお

支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能ですか。

86　合算請求書の発行が必要な場合、地点ごとのご請求内容をまとめた一覧表・リスト等の別途作成はできかねますが問題ありませんか。

87　計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告は、別途行いません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますか。また、検査後の日付にて請求書の再発行はいたしかねますのでご了承願います。

88　仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能ですか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について、覚書を締結することは可能ですか。

89　契約書の提出期限や、締結日の期限はございますか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、ご指定の日程でのご提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能ですか。

90　本契約の契約手続及び履行にあたって、別記「個人情報取扱特記事項」にあたる情報は含まれない認識ですが、相違ないでしょうか。

91　市場連動、または市場連動を含むプランでの応札が可能な場合、以下ご教示ください。

①市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。

②ご指定の内訳書がある場合、項目が不足するため、任意様式で良いですか。

③従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の 30 分値データをご共有いただけますか。

④年度をまたぐ期間のご契約の場合、一部の単価が、年度により異なる設定となる場合がございます。契約期間を通して同一の単価とする必要はありますか。

92　仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。

また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。

93　弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して 30 日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。

94　延滞利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年 10 パーセントの割合を乗じて算定して得た金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。

95　消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますがよろしいでしょうか。

96　仕様書や契約書（案）に記載されている燃料費調整額には、市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。

（弊社落札後、東北エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額をご請求いたします）

97　弊社では納付書（請求書）払い、もしくは口座振替（口座引き落とし）となります。どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。

98　今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。

もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか

99　入札保証金免除申請書には、過去の契約実績を証する書類として「供給実績証明書（様式 7）」を提出することとされ、自治体が発注した契約については、同証明書に代えて契約書の写しを添付することができる旨の記載がございます。

例えば、国立大学法人との契約実績を提出する場合についても、供給実績証明書（様式 7）

に代えて、契約書の写しを提出することで差し支えないでしょうか。

100　燃料費等調整に関しまして、お尋ねいたします。
弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。
燃料費調整のない固定プランでの応札・契約は可能でしょうか。
※「燃料費等調整を行わない（請求しない）契約」のみの対応となります。
契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。
また、政府による割引（激変緩和処置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。

101　市場連動プランに関しまして、お尋ねいたします。
市場連動プランでの応札は可能でしょうか。可能な場合、以下の点についてご確認いただけますでしょうか。
市場連動プランは、一般的な固定単価契約とは異なり、市場価格（JEPX エリアプライス）に応じて電力量料金単価が変動する契約となります。 請求項目や料金体系が固定単価契約とは異なりますが、問題ございませんでしょうか。
（ご参考） https://www.jepx.jp/electricpower/market-data/spot/

102　託送料金の改定を踏まえた入札金額の算定に関しまして、お尋ねいたします。 一般送配電事業者より、託送供給等約款の変更に伴い、2026 年 11 月以降に適用される託 送料金単価の改定が、経済産業省の認可を経て正式に公表されております。 入札金額の算定にあたり、改定後の託送料金単価を適用するものと理解しております が、この理解で相違ございませんでしょうか。

103　お支払いの証憑に関しまして、お尋ねいたします。 弊社では、システム上の仕様および業務運用上の理由により、入金後の領収書発行には 対応しておりません。 お支払いの証憑につきましては、当社発行の請求書および金融機関が発行する振込明細 書等をもってご確認いただく運用としております。 つきましては、上記運用を前提として契約履行が可能かご教示ください。

104　入札対象施設の現供給者を教えてください。（切替時に必要となります。）
最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承いただけますか。

105　初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。また、自動検針装置（スマートメーター）の設置の有無を教えてください。

106　各施設の現在の計量日を教えてください。

107　現供給の計量日が１日以外の場合、弊社に切り替わった際は「１日」に変更となりますが、ご容赦いただけますか。

108　計量日はご使用期間末日の翌日０：００となりますのでご了承いただけますか。（例：使用期間が 3/1~3/31 の場合、計量日は 4/1 0:00）

109　弊社は蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。

110　内訳書様式の作成にあたっての力率は、仕様書３（２）に記載のとおり、力率を 100%とし 15%割引で計算を行います。
その際、「１　基本料金」の力率割引欄（C）では１か月分の力率割引額（a×b×0.15）を算出し、基本料金計の欄で、力率割引を考慮した 12 か月分の基本料金を算出することでよろしいでしょうか。
また、弊社は力率以外の割引はございません。その場合は「３　割引料金」については、空欄のままでよろしいでしょうか。

111　契約電力が 500kW 未満の施設は、各月の契約電力は「その１月の最大需要電力と前１１月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値となる。」という運用になります。
念のためですが、契約電力が 500kW 以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。
また、契約電力が 500kW 以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要があるときは、

発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。
（なお、本件の仕様書には、契約電力が 500kW 以上に該当する施設は含まれていない認識です。）

112　１年以内に協議により契約電力を 500ｋW未満の値に減少した施設はございますか。
その場合の定め方は以下の通りとなりますので、あらかじめご了承ください。
「契約電力を減少された日以降１２月の期間で、その１月の最大需要電力と減少された日から前月までの最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の契約電力を上回る場合は、契約電力はその上回る最大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力は減少後の契約電力とする。」

113　弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。

114　１施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例:庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。
ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。分担支払いされる場合、分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。分担支払いについては、請求書でのお振込みのみとなり、口座振替は対応しておりませんがよろしいでしょうか。なお、分担後の請求書の発行はできませんのでご了承ください。

115　弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、地域を管轄するみなし小売電気事業者（東北電力株式会社）が電気需給約款に定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算します。
これについては、弊社は応札時点において適用されている約款の算定諸元を用いて毎月の燃料費等調整金額を計算いたしますので、算定諸元が変更となった場合においても、応札時点の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、ご承諾いただけますでしょうか。
※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値及び算定式の事であり、ご契約終了まで燃料費等調整額（〇.〇〇円）を固定するお願いではありません。

116　供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うことになりますが、よろしいでしょうか。

117　地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動または経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。

118　契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。

119　入札書に記載する日付に指定はございますか。

120　契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申し込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。

121　電気の契約を締結した場合には、その契約内容を 1 年間継続していただくことを原則とし、1 年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供用開始後、1 年に満たないで契約を廃止される場合（または１年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後１年に満たないで契約を廃止される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後日料金を清算することは可能ですか。

122　契約期間中に建替えや増築、トランス増設や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。
また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。

123　弊社は、制限中止割引の適用ができませんが、ご了承いただけますか。

124　弊社落札の場合、契約締結前および契約締結後の重要事項説明書交付（契約の更新時および変更時における契約締結前および契約締結後の重要事項説明書交付も含みます。）について、電子メールを送信する方法（PDF、テキスト等）等、電磁的方法により行うことをご承諾いただけますでしょうか。
125　契約書（案）第１８条（損害賠償）の記載について弊社は、東北地域の送配電業務を担う東北電力ネットワーク株式会社の責めに帰すべき事由による損害につきましては、損害賠償責任を負うことはできませんが、ご了承いただけますでしょうか。
126　契約書（案）第９条について、弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用内訳で替えさせていただいております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。
127　開札結果について、公開方法、公開範囲及び公開予定時期を教えていただけますか。

回　　答　　事　　項

1　現在の電気供給会社は株式会社アドバンテックです。また、計量日は毎月１日です。
2　別紙のとおりです。
3　回答２に同じです。
4　回答２に同じです。
5　自家発補給電力の契約はありません。
6　回答５に同じです。
7　回答５に同じです。
8　回答５に同じです。
9　回答５に同じです。
10　回答５に同じです。
11　融雪用電力の契約はありません。
12　融雪用設備等はありません。
13　提出日としてください。
14　仕様書３のとおりです。
15　税込みとしてください。
16　電気供給契約書（案）第11条第２項のとおりです。
17　差し支えありません。
18　全施設をまとめた内訳書を作成してください。
19　契約時別途協議します。
20　落札決定後、請求書に必要な内容が記載されているか確認するため、別途協議します。
21　回答20に同じです。
22　回答20に同じです。
23　契約時別途協議します。
24　差し支えありません。
25　差し支えありません。
26　差し支えありません。
27　①により発行してください。
28　差し支えありません。
29　差し支えありません。
30　電気供給契約書（案）第12条により協議します。
31　電気供給契約書（案）第12条により協議します。
32　電気供給契約書（案）第22条により協議します。
33　電気供給契約書（案）第22条により協議します。
34　入札保証金の免除に係る手続きについては、入札説明書８のとおりです。
　契約保証金の免除に係る手続きについては、落札決定後、別途案内します。
35　回答34に同じです。

36　回答 34 に同じです。
37　現在のところ、予定はありません。
38　電気供給契約書（案）第 22 条により協議します。
39　開札結果については、落札者を決定した日の翌日から起算して 72 日以内に福島県報で公示します。公示内容は、件名、担当課、落札者決定日、落札者名、落札金額、契約者を決定した手続、公告日です。なお、電話及びメール等での連絡はしておりません。
40　入札説明書３の（４）のとおりです。
41　電気供給契約書（案）第 22 条により協議します。
42　仕様書３のとおりです。
43　差し支えありません。
契約単価の見直しについては、電気供給契約書（案）第 12 条に基づき協議します。
44　契約ありません。
45　生じません。
46　分割入金の予定はありません。
47　回答１に同じです。
48　入札説明書２のとおりです。
49　回答 13 に同じです。
50　差し支えありません。
51　差し支えありません。
52　回答 20 に同じです。
53　差し支えありません。
54　差し支えありません。
55　現在の契約電力（令和８年９月使用時点）は別紙のとおりです。
56　回答１に同じです。
57　回答１に同じです。
58　差し支えありません。
59　差し支えありません。
60　差し支えありません。
61　入札保証金納付免除申請時に提出された書類が、福島県財務規則第 229 条に該当するか判断するための書類と重複する場合は、当該資料について新たに提出を求めません。
62　差し支えありません。
63　電気供給契約書（案）第 12 条により協議します。
64　①東北電力ネットワーク株式会社です。
②「02」です。
65　予定ありません。
電気供給契約書（案）第 12 条により協議します。
66　差し支えありません。
67　別紙のとおりです。
68　回答２に同じです。
69　回答１に同じです。
70　差し支えありません。
71　回答 13 に同じです。
72　入札説明書に記載の内容以外に指定はありません。
郵送による入札の場合は、入札説明書５の（４）に記載のとおり書留郵便により郵送ください。
73　回答 59 に同じです。
74　仕様書３のとおりです。
75　仕様書３のとおりです。
76　差し支えありません。
契約単価の見直しについては、電気供給契約書（案）第 12 条に基づき協議します。

77　開札日に落札者を決定します。
ただし、入札説明書９の（３）に記載の再度入札となった場合は、この限りではありません。
78　電気供給契約書（案）第12条により協議します。
79　電気供給契約書（案）第11条第２項によります。
80　差し支えありません。
81　契約時別途協議します。
82　差し支えありません。
83　契約時別途協議します。
84　差し支えありません。
85　ご認識のとおりです。
86　差し支えありません。
87　差し支えありません。
88　電気供給契約書（案）第22条により協議します。
89　契約時別途協議します。
90　本契約の契約手続及び履行にあたり、個人情報を取り扱う可能性も考慮し、個人情報保護に関する規定を設けています。
91　電気供給契約書（案）第３条のとおり、契約単価は一意に決まります。
92　契約時別途協議します。
93　契約時別途協議します。
94　契約時別途協議します。
95　電気供給契約書（案）第12条により協議します。
96　ご認識のとおりです。
97　どちらも対応可能です。取引先銀行は東邦銀行となります。
98　回答39に同じです。
99　差し支えありません。
100　仕様書３のとおりです。
101　回答91に同じです。
102　ご認識のとおりです。
103　差し支えありません。
104　回答１に同じです。
最終保障契約ではありません。
必要書類の提出については、別途協議します。
105　ありません。
回答２に同じです。
106　回答１に同じです。
107　該当ありません。
108　差し支えありません。
109　差し支えありません。
110　差し支えありません。
111　契約電力が500kW以上に該当する施設はありません。
112　ありません。
113　差し支えありません。
114　該当ありません。
115　差し支えありません。
116　電気供給契約書（案）第12条により協議します。
117　電気供給契約書（案）第12条により協議します。
118　電気供給契約書（案）第22条により協議します。
119　回答13に同じです。
120　差し支えありません。
121　差し支えありません。

122　別紙のとおりです。
123　差し支えありません。
124　差し支えありません。
125　電気供給契約書（案）第18条により協議します。
126　差し支えありません。
127　回答39のとおりです。

質問・回答書別紙

質問	福島県立テクノアカデミー郡山	福島県立テクノアカデミー会津	福島県立テクノアカデミー浜	福島県ハイテクプラザ	福島県ハイテクプラザ 会津若松技術支援センター
現在の計量日をご教示ください。	毎月1日	毎月1日	毎月1日	毎月1日	毎月1日
各施設について、自動検針装置はついていますか。	あり	あり	あり	なし（設置予定なし）	あり
各施設の現在の契約電力は仕様書の通りでよろしいでしょうか。（令和8年9月時点）	64kW	45kW	142kW	283kW	98kW
太陽光発電の売電の有無	なし	なし	なし	なし	あり
供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	なし	なし	なし	なし	なし